

報 告 書

令和6年3月29日

座間市議会議長

荻原 健 司 殿

自民党・いさま 団長

京 免 康 彦

吉 田 義 人

荻 原 健 司

竹 田 陽 介

熊 切 和 人

高 波 貴 志

内 藤 幸 男

清 水 剛

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和6年2月1日（木）～2月2日（金）
- 2 視察先
 - （1）愛知県一宮市
 - （2）愛知県東海市 ほっとプラザ
- 3 視察項目
 - （1）まちなかウォークブル推進事業について
 - （2）不登校児童生徒への支援について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和6年3月29日

座間市議会議長

荻原健司 殿

自民党・いさま

京免康彦

視察所感

(1) まちなかウォークブル推進事業について

一宮市のウォークブル空間デザインプロジェクトは、都市の魅力と居住性を向上させ、歩行者中心の豊かなまちづくりを目指しています。道路や公共施設のリノベーションを通じて、市民と行政の連携を図り、都市の多様性と生産性を向上させる取組を行っているとのことでありました。

現地視察も行いましたが、特に、一宮駅周辺を中心にした1キロメートル圏内のエリアを対象として、アーケード商店街や公園間を結ぶ高架下空間、銀座通りなどの主要動線を改善し、市民の利便性や居住環境の向上を図られています。さらに、一宮市のウォークブル空間デザインプロジェクトは、都市計画において長期的な視野を持ち、持続可能な開発を重視しているとのことで、市民や関係者の意見を積極的に取り入れながら、地域の特性や文化を尊重したデザインや施策を展開されています。また、プロジェクトの進行においては、情報の公開や透明性を重視し、市民の参加を促進し、これにより、一宮市のまちづくりは、地域コミュニティの結束を高め、住民の満足度や生活の充実度を向上させる方向に進んでいると感じました。

(2) 不登校児童生徒への支援について

不登校対策は個々の生徒のニーズに合わせて柔軟にアプローチする必要があります。家庭や学校、専門家との連携を強化し、心理的な支援や学習環境の調整、興味や能力に基づいたカリキュラムの提供など、包括的な支援が重要です。また、生徒の自尊心や意欲を高めるために、適切な賞賛やサポートが欠かせません。さらに、不登校の背後にある根本的な問題を探り、それに対処することも重要です。家庭環境や学校の対応、精神的な健康状態など、様々な要因が関与している場合があります。そのため、問題の原因を理解し、適切なサポートや治療を提供することが必要です。また、不登校の生徒とその家族に対して、情報提供や教育、コミュニティのサポートを行うことも重要と認識しています。東海市を伺い児童生徒が通う施設見学をさせていただきましたが、座間市においても同様の施設が必要かどうかについては今後の研究の余地があると感じました。

令和6年3月1日

座間市議会議長

荻原健司 殿

自民党・いさま

吉田義人

視察所感

(1) まちなかウォークブル推進事業について

視察初日は、愛知県の北西部、名古屋市と岐阜県岐阜市の中間に位置している一宮市を訪問した。一宮市は、古くから織物の町として栄え、近代に入ってから世界屈指のテキスタイル産地として発展してきた自治体である。しかし、近年では時代の影響や高齢化も進み、市内の昼間人口が減少しているため、飲食店を中心に昼に営業をしていない店も多いという。街を歩くと、言われるとおりに人通りも少なく、商店街ではシャッターの閉まっている店も多い。都市間競争において、名古屋駅、岐阜駅まで電車で10分という好立地にも関わらず、近隣市に比べて遅れをとっていることに危機感を感じている様子でもあった。このような状況を打開するために、同市では「まちなかウォークブル推進事業」という取組を始めたが、これは、国土交通省の推奨する事業で、同省によると「車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを推進する事業」と示されている。

一宮市では、同省のこの補助メニューを活用し、一宮駅周辺の約1キロメートル圏内に居心地がよく、歩きたくなるまちなかを創出するため、道路や駅前広場、公園や駅前ビル等をリノベーションすることにより、民と官の多様な連携による可能性豊かなまちづくりを進める活動を行っている。同市では、ウォークブル推進都市登録を令和元年に行い、翌年から事業を開始。当該事業のまちづくりを簡易公募型プロポーザルによって選定された共同企業体と委託契約を締結している。官民の連携によって歩行者を増やし賑わいを取り戻すため、ベンチの設置や空間デザイン作品の創出、キッチンカーによる出店、歩行者天国の実施など、様々な活力を取り戻す工夫を行っていた。特に、ストリートチャレンジとして行った歩行者天国では、週末3日間で駅前の銀座通りと本町通りに1万8,000人が訪れ、市外からも来訪者が集まったという。また、特筆すべきは、本事業によって建築された路上建築群が2022年に愛知まちなみ建築賞を受賞、さらに2023年にはグッドデザイン賞を受賞したことである。居心地のよい空間は、市民が足を運びたくなる工夫が必要であり、こういった

受賞作品が生み出されることは、事業効果に大きく影響するものであるし、また、このような取組は、市民のみならず地元企業にとっても今後の活力につながるものである。

課題は、この活性化策が一過性のものではなく、今後も持続していけるのかという点であるが、こういった取組は、先の不安よりも先ずはやってみることが大切だと思う。幸いにもこの取組は、国の補助金を活用できるものである。しっかりと取り組んで少しでも成果が見えれば、その次にやるべきことがおのずと見えてくる。同市の課題は、根本的なものも含め、まだまだ多くあることも伺ったが、比して本市に足りない点は、高齢化によって車中心から歩行者、交通弱者中心の社会へと近づいているにもかかわらず、こういった「まちなか」の取組がいっこうに見えてこない点である。本市も一宮市のように、国の補助金を活用するなどして、まずは一歩踏み出し、歩行者にとって居心地のよい街づくりを研究・検討するべきではないかと思うのである。

(2) 不登校児童生徒への支援について

視察2日目は、愛知県東海市を訪問した。東海市の不登校対策では「まず一人を救う、新たな一人を出さない早期発見、早期支援」というスローガンを掲げ、この問題に取り組んでいた。年3回開催される「東海市不登校対策協議会」は、平成28年3月の「東海市子どものいじめ防止条例」の制定・施行を受け、「東海市いじめ防止等対策委員会」と共に発足した組織であるが、その活動内容は、不登校の実態把握とその分析、不登校の発生防止のための学校環境の見直し等、不登校問題に関する事項を研究および協議するというものである。不登校についての組織としては、これ以外にも校長会担当研究組織として、各校の状況や取組における情報交換を、不登校担当者を中心に実施している。

学校での対応としては、ソーシャルワーカー派遣事業やスクールカウンセラー派遣事業、学校の居場所づくり事業などが行われていた。そういった取組の中でも、特に興味深かったのは、不登校生徒とその保護者を対象としての「子どもの自立と未来を語る会」の開催である。この会の開催目的は、中学卒業後の進路選択の概要説明に加え、その先の人生や生き方を見つめ、考えることを目的として、不登校経験者や不登校を経験した子どもを持つ保護者の話を聞く機会を設けていることである。令和5年8月に実施した時の参加人数は80名近くが集まったとのことであるが、こういった取組は対象者に新たな人生観や希望をもたらすもので、閉鎖的になりがちな児童生徒や保護者の考えを前向きなものにするものであり、本市でも積極的に取り組むべきものであると思う。

東海市では、こういった取組以外にも「ほっと東海」という名称で、適応指導教室を市内2か所で運営している。各教室には教育相談員や教科指導員、スクールサポーターを配置し、不登校児童生徒の学習指導や自立支援活動を実施。学校と適応指導教室の連携を強化し、相互理解と協力体制づくりを促進して、個々の事例に適切に対応できるようにしている。不登

校の多い学年は、小学校に入学間もない1・2年生、そして中一ギャップと言われている中学1年生とのことであるが、東海市では小学校12校、中学校6校の全18校で普通教室に通っても、適応支援教室「ほっと東海」に通ってもよいことになっているという。それだけ学校と適応支援教室が相互にしっかりと連携が取れているということであり、また児童生徒へのサポート体制もしっかりと構築されているということでもある。実際に教室内を見学したが、児童生徒が勉強している姿はどこにでもある教室内の雰囲気であり、障害等の問題がありそうな児童生徒についても、教室側からは特に受診等を勧めることはしていないという。この適応支援教室「ほっと東海」は、来年度にもう1か所増えて全3か所になる予定とのことである。全国的に不登校の児童生徒が増加傾向にあるが、本市でも課題の多い分野であるだけに、しっかりと対応策を考え、実施していただきたいと思う。

最後に、特筆すべきは平成12年から取り組んでいる「青空教室」の開催である。これは不登校児童生徒の心を開き、人間関係を築く力や自律性、社会性を育むため、宿泊をとまなう野外活動により参加者同士や施設指導員、学生ボランティアとの交流を行なう取組である。小中学生は多感な年頃でもあり、少しのことでもそれがきっかけで不登校になってしまうことが少なくない。家庭環境の乱れが不登校要因の一つとの話も伺ったが、その改善には保護者の考えに左右されるところも大きく、限界があるのも事実である。だからこそ少しの時間ではあるが、そこを離れて同じ不登校の児童生徒同士での交流体験に参加することは、大変意味のあることではないのかなと思うのである。こういった体験教室を本市でも取り入れるべきではないかと思う。

令和6年3月21日

座間市議会議長

荻原健司 殿

自民党・いさま

荻原健司

視察所感

(1) まちなかウォークブル推進事業について

古くから「交通の結節点」として栄えた都市であり、尾張の国の一宮（真清田神社）が鎮座するなど、歴史的にも由緒ある都市。

今回視察した事業は「人が中心、人が歩いて楽しめる」というコンセプトのもと、地価などから駅前などの「まちなか」の評価が高い点に着目し、尾張一宮駅周辺を整備することで「駅周辺に賑わいを創出し通過点にしないこと」を目的とし様々な企画などを官民（特に民間が中心となり）連携により発出している。

歴史ある大きなイベントは七夕祭りがあり、駅から市役所、真清田神社を結ぶ三角地帯に二つの大きな商店街（銀座通り、本町通り）が存在する。

二つの核となる商店街は、シンボル通りである「銀座通り」を中心に整備の議論が進められてきたが、過去に大学の進出が断念されたという大きな節目を乗り越えられている。

データ分析会社の情報によると、年齢が高くなればなるほど街の賑わいを感じていないという現状もあるとのこと。

令和元年7月に国土交通省の「ウォークブル推進都市登録」の事務連絡を受けたのち、先進都市である愛知県岡崎市を視察するなど、本格的に着手。

市当局は発言を控え、民間中心に議論が重ねられているというのは印象的。

事業が注目されて新規出店者が増えた印象もあるという商店会関係者の言葉も。

道路使用などの警察関係の手続きは、行政当局の方が慣れているので事務局は都市計画課が務めているのも深く理解できる。

コンサルタント的な立場で関わる大学教授の言葉「賑わいは目的ではない」に共鳴し、活力を創造することで結果的に賑わいを生むという考え方から、民間同士のネットワークを重視している。

国内各地の類似した取組などを視察するたびに感じるのは、民間であれ当局職員であれ「やる気のある人材」の必要性を毎回感じる。

新型コロナの影響について尋ねたが「影響は感じていない。新型コロナがなければほかにライバルが増えるだけだし、緩和されて以降についても同様」という認識には共感を覚えた。

(2) 不登校児童生徒への支援について

本市や東海市に限らず、不登校児童・生徒の問題は、全国各地で共有し解決策を協議する必要を感じる。

年々増加傾向ではあったが、コロナ禍以降は顕著に増加しているとのこと。最新の数値は、小学生101名、中学生244名、計345名とのこと、特に中学生に多い印象を受ける。

「まず一人を救う、新たな一人を出さない早期発見支援」という考えから、平成27年度まではイジメと不登校を一体的に捉えていたが、条例制定を契機に別々に課題認識をもって対応されているとのこと。

不登校になる理由についての認識は、集団生活が苦手と言う理由によるものが3割弱とのこと、ほか、友人関係でのつまづき、無気力・不安や学業不振など様々。調査によると「イジメによる不登校はゼロとなっているが・・・」とのこと。

当該施設「ほっと東海」を利用する児童・生徒は朝からラストまでいる子どもは少ないが、集団生活への適応や外出するきっかけ作りに資するものになればという。

児童・生徒一人一台のタブレットを活用して、他人に知られないメリットとして不安などを伝えるケースもあるそう。

各学校での対応としては、中学校においては教科外で手の空いている教員が対応し、小学校では余裕教室がなく保健室などを利用し教務4役の教職員で対応しているとのこと。

なお、ほっと東海の2施設は学区制ではないとのこと、小学生は保護者同伴、中学生は自転車通学を認め、対応している。

手厚い支援や保護は必要であることは言うまでもないが、一方で、社会に出れば集団の中で生活することはある意味では当たり前であり、その中で自分をどのようにコントロールするかが求められることを考えれば、そうした際にどのように適応するのかを教えるのも教育の重要なテーマだと感じるため、個人的には非常に悩ましい課題であると思う。

本市でも、不登校児童・生徒のための施策を実施しているが、抜本的な対策（メンタリズムの強化など）の必要性を感じるとともに、同時に保護者への支援の必要性も改めて強く認識した視察であった。

令和6年2月9日

座間市議会議長

荻原健司 殿

自民党・いさま

竹田陽介

視察所感

(1) まちなかウォークブル推進事業について

「まちなかウォークブル推進事業」とは、国土交通省が2020年度に新設した施策で、推進都市を財源面で支援し、車中心からひと中心の空間に転換するため、まちなかで街路や公園、広場などを修復・利活用する自治体に対し、必要な経費の半額を国が補助する仕組みです。そして、同事業では、居心地が良く歩きたくなるまちなかをつくることを目的としています。

一宮市では、一宮駅周辺の約1キロメートル圏内で、道路や駅前広場、公園や駅前ビルなどを整備し、ウォークブル推進都市として、国内外の先進事例などの情報共有や政策づくりに向けた国と地方のプラットフォームに参加しています。

同市では、同事業実施により一宮駅周辺エリアの人气が高まるなど、一定の成果を上げていることが実感できました。その一方で、道路空間を活用したイベント（特にキッチンカーなど）は、許可基準（市内外、業種等）が明確でなく、今後の課題となっていることも明らかになりました。

私の認識では、まちなかウォークブル推進事業とは、同事業単体で事業完結するものでなく、「コンパクトシティ（立地適正化など）」や「ゼロカーボンシティ」といった各自治体が掲げているまちづくりに関する様々な計画が横断的に関連する施策と認識しています。

座間市においては、市の行政面積が17.57平方キロメートルと小さく、人口集中地区の面積及び人口から算出される人口密度はとて高く、既に本市は集約化、コンパクト化が図られているレベルにあると認識し、都市マスタープランにおいて、実際の生活圏や各拠点の配置等を考慮し、5地区に集約した地域別構想でまちづくりを進めようと考えています。

そして、この地域別構想という考えに基づくならば、本市においても5地区で特色に応じた「まちなかウォークブル推進事業」に取り組んでいくことは十分可能ではないでしょうか。平坦な地区と坂道が連なる地区、また、市域をぐるりと囲うように走る電車（小田急電鉄、相模鉄道、JR相模線）の各駅を核と捉えるなら、駅と駅を円で描き結ぶように事業を実施していくことも十分可能であると考えます。

一宮市の同事業について説明を聞き、いずれにしても、電車（小田急電鉄、相模鉄道、JR相模線）の各駅周辺でどのような活用が図られるのかといった考えをもとに、事業実施に取り組んでいくことは決して無駄な動きではないと感じました。

(2) 不登校児童生徒への支援について

東海市では、不登校児童生徒への支援として「まず一人を救う、新たな一人を出さない早期発見、早期支援」を掲げ、適応指導教室「ほっと東海」を核としたサポートネットワークの整備やスクールカウンセラー派遣事業、幼保小中の連携・学年間の連携の強化、教育相談員による相談活動・訪問指導、スクールソーシャルワーカーによる相談活動、親の会の開催などを実施しています。

適応指導教室「ほっと東海」は、市内2箇所（横須賀教室・上野公民館教室）を設置し、各教室に教育相談員や教科指導員、スクールサポーターを各1名配置して不登校児童生徒の学習指導や自立支援活動を実施。学校と適応指導教室の連携を強化し、相互理解と協力体制づくりを促進して個々の事例に対応しています。

また、スクールカウンセラー派遣事業では、愛知県のスクールカウンセラー派遣（6中学校+拠点校）に加え、市単独予算で4人のカウンセラーを小学校などに派遣し相談活動を進めています。県の派遣：9名2,206時間、市の派遣：4名1,090時間。相談件数3,026（市派遣分877件）、不登校相談1167件（実人数192人うち改善109人）という実績もあります。

さらに、親の会開催ということで、不登校生徒とその保護者を対象に、中学校卒業後の進路選択の概要説明やその先の人生、生き方をみつめ、考えることを目的として「子どもの自立と未来を語る会」を実施し、不登校経験者や不登校を経験した子どもをもつ保護者の話を聞く機会などを設けています。

東海市の令和4年度の不登校児童生徒の数は小学校101人、中学校244人の合計345人。友人との関係だけでなく、無気力・不安、学業不振が不登校との一因となっており、不登校の低年齢化が傾向としてあるという。文部科学省では、不登校の生徒への支援は「学校に再び登校する」という結果だけを求める支援ではなく、生徒が自ら進路を主体的に捉え、社会的な自立を目指すことを基本的な考えとしています。

座間市の不登校児童生徒数は小学校200人、中学校100人の合計300人となっていて、東海市の人口11万4,000人（座間市の人口13万2,000人）と比して決して低い数字ではない。

東海市ではタブレットによる相談支援なども学校に応じて実施しているという。座間市においても現状の環境において真似ができる方法はあると感じたので、不登校支援の一助として参考にしていきたいと思います。

令和6年3月2日

座間市議会議長

荻原健司 殿

自民党・いさま

熊切和人

視察所感

(1) まちなかウォークブル推進事業について

まちなかウォークブル推進事業については、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業として、令和2年に国土交通省が創設した事業です。

事業実施に伴い、令和元年7月からは、ウォークブル推進都市の募集を始めていますが、一宮市は令和元年8月の段階で、「ウォークブル推進都市」として登録され、先進的な事業を進めています。

専門家や地域の方々を巻き込んだ「まちなか未来会議」の創設、令和3年度から始めた社会実験ストリートチャレンジの取組など、中心市街地の活性化のため、行政、市民、民間の内外の多様な人材が一体となり取り組まれている事業であります。

今回学んだことを、座間駅周辺の活性化に生かせればと思います。

(2) 不登校児童生徒への支援について

適応指導教室ほっと東海の運営や児童生徒の居場所づくり、ソーシャルワーカー、ケースワーカー、心の相談員によるサポート体制等、東海市では着実に取り組まれていました。

東海市とは、人口(約11万4,000人)や小中学校の数(小学校12校、6,218名・中学校6校、3,448名)、児童生徒数が同規模で、不登校児童生徒(令和4年小学生101名・中学生244名、計345名)についても似たような傾向であり、一方的に話を聞くだけでなく、情報交換をすることもできました。

本市の不登校児童生徒数は、年々増加傾向にあります。学校に行けない児童生徒の居場所づくりや民間の事業者との連携、タブレット活用など進めていますが、教育に福祉の手を借りながらさらに有効的な政策を打ち出すことが必要と感じています。

今回学んだことを、本市でも生かせればと思っております。

令和6年2月21日

座間市議会議長

荻原健司 殿

自民党・いさま

高波貴志

視察所感

(1) まちなかウォークブル推進事業について

一宮市では、「つながり・ひろがる杜と人が織りなすウォークブルシティへ」をコンセプトに、一宮駅周辺の約1キロメートル圏内に居心地がよく、歩きたくなるまちなかを創出するため、駅前広場や駅前ビルをリノベーションするなど、官民連携による可能性豊かなまちづくりを進めている。

元々は繊維の町で昭和63年に繊維出荷額4,212億円もの生産を行っていたがその年をピークに減少している。また名古屋駅、岐阜駅まで電車で10分程度の好立地に位置している一宮駅周辺は、近年はマンションが多く開発され、およそ9万人の乗降者数があるにも関わらず、人が通過してしまう駅とのこと。また空き店舗が増え、人通りが少ない事から対策を求める声上がり、中心商店街の活力低下等が懸念されることから、まちなかの賑わいを取り戻すことを目標に官と民の多様な連携が始まったとのこと。

令和元年7月に国土交通省からウォークブル推進都市についての通知があり、8月にヒアリングを経て登録。翌年にはプロジェクトパートナーとしてコンサルタントやコーディネーター、デザイン監修の民間事業者と委託契約しスタート。

本事業は、一宮駅から歩いて行ける範囲、約1キロメートル圏内を対象とし、その中でも真清田神社の参道に位置するアーケード商店街である本町通り、公園間を結ぶ高架下空間、駅から延びるシンボルロードである銀座通りの3つの軸を主要動線としている。官と民、公有地と私有地、ソフトとハードそれぞれを織り交ぜながら、「つかう」「つくる」「つなぐ」の3つの枠組みで取組を進めている。

これまで一宮駅周辺地区デザイン懇談会、シンポジウムまちなかを考えるシンポジウム、未来デザインビジョン策定に向けた社会実験（ストリートチャレンジ）、未来デザインワークショップ、エリアプラットフォーム（一宮まちなか未来会議）などが開催されている。

令和4年、5年に社会実験としてストリートチャレンジのイベントを開催したところ、コロナ禍でもあったことから比較は難しいが、集客も増えているとのことである。

官民が連携し、自分達が住む街の未来を考えることは大変重要であり、その部分だけ見ても事業の有用性はあると考える。本市においても、市内各駅では商店街を中心に街の賑わい

や活性化に繋げようとイベントの開催など精力的に取り組んでいる地域があるが、どちらかというと全て地域の住民で検討・実施しており、高齢化やマンネリ化も心配される。そうした事からも官と民、さらにはコンサルや専門家など外部を交えて地域性のある街の未来を考え、作っていくことは大変参考になる事業であった。

(2) 不登校児童生徒への支援について

全国的にも不登校児童生徒が年々増加傾向であり、東海市においても増加傾向で国の割合からも上回っているとのこと。そのようなことから不登校対策として、「まず一人を救う、新たな一人を出さない早期発見、早期支援」を目的に取組を進めている。

具体的には、

- ・東海市不登校対策協議会の実施（不登校の実態把握とその分析、発生防止のための学校環境の見直し等、不登校問題に関する事項の研究・協議）。
- ・不登校対策担当社会の実施（校長会担当研究組織として、各校の状況や取組における情報交換の実施）。
- ・スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー派遣事業（家庭の状況に応じた支援や相談活動の実施）。
- ・子どもの自立と未来を語る会の開催（不登校生徒とその保護者を対象に、中学卒業後の進路選択の概要の説明に加え、その先の人生や生き方を見つめ、考えることを目的として、不登校経験者や不登校を経験した子どもをもつ保護者の話を聞く機会を設ける令和5年度は77人参加）。
- ・学校の居場所づくり事業（養護教諭の資格をもつ「心の相談員」を配置し、学校不適応等により保健室に来室した児童生徒を中心に相談活動の実施。令和4年度相談件数は3,020件、実人数は874人でうち改善人数は613人）。
- ・適応指導教室「ほっと東海」の運営（市内2か所に配置し、不登校児童生徒の学習指導や自立支援活動を実施。学校と適応指導教室の連携を強化し、相互理解と協力体制づくりを促進して、個々の事例に適切に対応）。
- ・「青空教室」の開催（不登校生徒の心を開き、人間関係を築く力や自律性、社会性を育むため、宿泊をともなう野外活動により参加者同士や施設指導員、学生ボランティアとの交流を行う。令和5年度は小中併せて17人が参加）。
- ・教員研修の実施（教員および心の相談員の不登校に関する資質向上を目的として、不登校とその対応についての研修会を開催）。

上記で挙げた他にも窓口相談や電話相談を行い、教育相談員を配置し実施（令和4年度全相談件数494件）している。特に、学校の居場所づくり事業では、登校できるようになった人数が34人、教室に戻れた63人、不登校傾向の未然防止199人と実績も出しており、児童生徒が直接相談できる体制確保の必要性を実感した。不登校は子どものSOSであり、

不登校への未然防止の為には、児童生徒のちょっとした変化を見落とさない体制づくりや各小中学校内で気軽に相談ができる体制強化が必要である。本市にも適応指導教室として教育支援教室「つばさ」が設置されているが、相談体制の充実強化はもちろん、民間のフリースクールなどとも連携を強化しながら、一人でも多く不登校に悩む児童生徒に対して寄り添える支援体制を提言していきたい。

令和6年2月6日

座間市議会議長

荻原健司 殿

自民党・いさま

内藤幸男

視察所感

(1) まちなかウォークブル推進事業について

まちなかウォークブル推進事業については、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを促進する事業として、国土交通省が令和2年に創設した新しい取組です。事業実施に伴い、令和元年7月からはウォークブル推進都市の募集が開始されましたが、一宮市は令和元年8月時点で既にウォークブル推進都市として登録され、先進的に事業を進めている都市として注目されています。

一宮市がウォークブル推進事業を進めようとした背景には、街の中心地となる尾張一宮駅周辺においては、駅前ビル（i-ビル）の建設や市庁舎などの建替えにより、都市機能の更新が進んだものの、人が通過するだけの状態になってしまい、中心商店街の活力や賑わいが低下していたという課題があったと言います。

そのため一宮市では、居心地が良く、歩きたくなるまちなかを創出する「まちなかウォークブル推進事業」に着目し、募集開始と同時に応募をされたとのことでした。令和3年度に基本構想を掲げ、専門家や地域の方々を巻き込んだエリアプラットフォーム「まちなか未来会議」を創設、さらに、社会実験ストリートチャレンジをスタートさせるなど、着実に事業を進められています。

その結果として、現在は、駅周辺地域への滞在者数が増加し、商店街への新規出店数も増えているとのことでした。

そして、今回一番重要だと感じたことは、この事業を核とし、中心市街地の活性化のため、行政、市民、民間の多様な人材が一体に取り組まれていることであり、特に若い人材が熱意を持って積極的に関わっていることです。

座間駅周辺においても、3年前より駅前のスペースを活用し、憩いと賑わいを創出するため、ZAC（座間駅周辺エリアマネジメントコンソーシアム）が発足されました。こちらは、地域住民や民間が主体となった取組ですが、ベンチを増やして人の滞在時間を増やす工夫やイベントを開催し、足を運んでもらう機会を増やすといったことは、一宮市と同様の取組だと感じています。今回学んだことを活かして、より多くの人を巻き込んだまちづくりを推進できればと思います。

(2) 不登校児童生徒への支援について

東海市における不登校児童生徒への支援についてお伺いしました。東海市は人口が約11万3,000人余りで、小学校が12校(約6,900人)、中学校が6校(約3,400人)と、座間市と類似の状況です(座間市は人口13万2,000人、小学校11校、約5,900人、中学校6校、2,900人)。

不登校児童生徒数も令和4年度の実績として、東海市は小学生が101人、中学生が244人の計345人で、座間市も小学生が約100人、中学校が約200人の計約300人と同様の数値です。

そのような状況の中で、東海市では子どもたちの居場所づくりを重視し、適応指導教室「ほっと東海」を運営し、学校と連携した協力体制を整えたり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、心の相談員が連携しながら、サポート体制を構築しています。

不登校に関しては、年々増加傾向で全国的にも課題となっており、東海市も根本的な課題解決はできていないと述べています。座間市もこれまでは県の教育委員会の取組に依存する傾向があり、最近では民間の放課後デイなどと連携を始め、タブレットを活用した学習支援を導入するなど、サポートを拡充し始めましたが、まだまだ支援が必要です。

担当職員からは、「福祉の手を借りて教育を充実させたい」という言葉が述べられましたが、まさにこれまでのような縦割りの行政体制では、問題解決が難しく、福祉の手を借りた横断的な施策・政策が必要だと感じました。

令和6年3月16日

座間市議会議長

荻原健司 殿

自民党・いさま

清水剛

視察所感

(1) まちなかウォークブル推進事業について

「まちなかウォークブル」の視察ですので、一宮駅から銀座通りを徒歩で一宮市役所に向かい、まだ時間がありましたので本町通りを徒歩にて真清田神社を拝見させていただきました。一宮市のまちなかウォークブル推進事業は、一宮駅周辺の約1キロメートル圏内に居心地が良く、歩きたくなるまちなかを創出するため、道路や駅前広場、公園や駅前ビル等をリノベーションすることにより、民と官の多様な連携による可能性豊かなまちづくりを進める活動との説明がありました。この事業は、プロジェクトパートナーとして共同企業体が形成されており、コンサルタント会社やコーディネートを受け持つ法人、デザイン監修をおこなう方なども参加されているとのこと。また、滞在性の向上を目指すために歩道にベンチが設置されておりましたが、形がユニークでベンチであると認識するのに少し時間がかかりました。しかし、このベンチは広さも充分あり滞在時間の延長にはかなり貢献していると感じました。恐らく、ベンチの設計や設置は民間の事業者によるものと考えますが、歩道への設置許可は市役所の役割であると思われます。まさしく民と官の連携によるもので成り立っていると感じました。そしてここで重要なのは社会実験と称しておこなった官（市役所）による路上建築物の許可であると考えます。このベンチの登場で、銀座通りの風景が良くなったと感じる方や賑わいや温もりを感じる方が増えたと評価されているそうです。座間市においても、社会実験と称してでも良いと思いますので一歩進んだ許可をおこなっていただきたいと考えます。

(2) 不登校児童生徒への支援について

東海市では、不登校対策について「まず一人を救う、新たな一人を出さない早期発見、早期支援」を掲げております。令和4年度の不登校児童生徒は、小学生101名、中学生244名で合計345名とのことであり。東海市不登校対策協議会では、平成28年3月「東海市子どものいじめ防止条例」の制定・施行を受け、「いじめ」と「不登校」を分けたとのこと。不登校児童生徒の対応では、適応指導教室「ほっと東海」があるのですが、令和4年度の入級者数は60名であるが、令和6年2月では75名であり小学生の入級が増

えてきたと説明がありました。利用の理由は、「無気力」「不安」が多いとのことでありま
す。こちらでは、個別支援計画書などは作成せずに、教科指導員やスクールサポーターを配
置し、自主学習などをおこなっているとのことですが、学校のクラスに入ることができなく
ても自宅とは別の場所で学習の機会が確保されていることは、引きこもり防止にもつながる
と考えます。こちらの教室では、発達や適応の検査をすすめることはおこなっていないとの
説明でありましたし、この教室の利用生徒児童では、福祉サービスである放課後等デイサー
ビスを利用している方は0名であると聞き、意外であると感じました。ほっと東海の他に、
横須賀教室36名、上野公民館教室24名が利用されているようです。座間市においても、
学校と自宅以外に学習の機会が確保できる場所が必要であると考えます。